

保育かながわ

発行所

横浜市神奈川区沢渡4の2

神奈川県保育会

発行人

田 英 雄

富

題字

故 内山岩太郎 筆



子ども達がより幸せになるために

神奈川県保育会 会長 富田英雄

皆様方のお力添えとご指導により七期十四年大過なく努めさせて戴いた神奈川県保育会の会長を辞することにいたしました。昭和四十七年に庶務担当としてお手伝をさせていただきて以来、副会長職十三年を含め長い間本当に皆様にお世話になりました。心よりお礼申し上げます。神奈川県保育会の仕事をさせていたいた三十数年の間に交した名刺は千枚に及びます。これは私にとって宝物です。しかし残念な事にその半数以上の方は、今極楽にお住まいです。私の先代園長も極楽に住ん

でいますが、父である先代園長が、脳溢血で突然他界した為に飛び込んだ保育の世界は全くの素人でしたから手とり足とり指導していただきました。指導を受けた方が千人といた。指導を受けていた方が千人と大記録だと思いますし、こんな幸せな事はございません。

感謝感謝です。保育会の初代望月会長には辛抱する事と、他人の役職や氏名は絶対に間違わぬ事を教わり、二代安部会長からは、感謝する心、お陰様の心を学び、鈴木栄一副会長からは、記事の書き方、修飾語をなるべく省きながらやさしい美しい文章構成に配慮し切れ切れの様で整つていて、編集者がどこを切つても、文章としてまとまっている文の書き方を習いました。又三代鈴木萬吏会長からは行間を読む事つまり、文面に表れな

い真意をくみ取る事。とりわけ国や県から配られた文章の文面に表れない、二三年後に襲つてくるだろう保育の大改革を、鋭い嗅覚で敏感にかぎり。指導を受けた方が千人と大記録だと思いますし、この天座（テンゾ）」を原点とする教育の大切さを教わり覚え受け継ぎました。それが大変役に立つて全協議の予対部長の際、得た情報を自分の頭で自己流に解析し、厚生省の課長と議論する事ができましたが、自己流の悲しさで、折角湧いた新しい保育の在り方は時代に日の目を見ない事が多かつたのは残念です。例えばデパートの子連れのショッピングの子の一時保育とか空港の旅行者のショートステイ等がそれです。又神奈川県福祉部の方々には大変お世話になりましたが、特に飯田副知事と前田消防長には感謝して

います。それから岡崎知事に知事室でお目に掛り子どものために県の予算をふやして欲しいと訴えた時「知事シックスボケットって知つてますか、小遣いをくれる人が六人という意味ではありません。子どもは六票の票を持つています。子どもにお金を掛けないでどうします。」しかし知事は「なるほど」と下を向かただけでした。

私は副会長、会長の在職二十七年間「子ども達をより幸せにするために」と訴え続け、保育会の事業の柱として来ました。保育環境の整備も保育士の労働環境の整備も子ども達の為ですし、保育園のいろいろなサービスは母親が働きやすくする事、失業から守る事とを考えます。失業は子ども達への虐待につながります。

サービス過剰だという園長もいますが、子ども達の幸せのためだと思えば、まだまだサービスは足りないのかも知れません。次代を担う子ども達が心豊かに、より幸せになりますように祈っています。

かつて三段論法的な指導をし
てもそれは困難であることを
我々は保育現場で体験してい
る。

この時期は個人差があつた
にせよ保育士は、身の周りか
らの危険を排除したり、生活
の手助けに多くのエネルギー
が必要とされる。これが「養
護」である。

したがつて3歳未満児の6
対1という職員配置は的を射
た基準といえる。

自己の確立ができる3歳に
なると職員配置も20対1にな
る。保育現場では6対1から
20対1の大きなギヤップを労
働問題として取り上げるが、
大脳皮質が分化する3歳児の

こういう説明が指針で付加されると、あたかも幼稚園教育論と保育所の教育論には大きな差異があるかのように思われるが、問題は「教育」の定義を狭小枠で捉えるのか、拡大枠で捉えるのかの違いであることに気づくはずである。すなわち、幼稚園のいう典型的な教育例では「教師から教え込む」「教師が伝える」「子どもが学ぶ」「学習する」という行為や概念を意味していることを推察できる。

この状況は、保育所現場から観ると「教育」の捉え方が狹小的であると見る。

が、普通の保育士であれば、危険を排除しながら、子どもへ何度も言葉や表情を使いながら繰り返して「危険を教える」ということをしている。これは、子ども自らが生きるために「教育」行為そのものであり、「養護と教育の表裏一体」なのである。

乳児保育を行なう上でも、「ミルクを飲む」ということは、「お腹が空いたのでミルクを飲ませる」という簡単なことになるかも知れないが、ここで、子どもの育ちと教育を思慮する保育士であれば、「もうすぐミルクが欲しくて訴えるはずである」という予測の元に心の準備をしてから

し人格視しながら、乳児の前で哺乳瓶を見せて「マンマよ葉の教育と摂食神経を促すはずである。これも「養護と教育」の営みである。

「抱っこされてミルクを飲み世話を受けている」という姿からは、「養護」だけしかイメージできないかも知れないが、そこにはれつきとした「教育」が存在しているのである。

したがつて乳児の「月間指導計画」の子どもの「保育活動」や「保育内容」の欄には、「ミルクを飲ませてもらう」ではなく、教育的営みを表出するためには「ミルクを飲む」

上回る多くの職員の配置の影響からか、乳児の空腹の訴えがなくとも、時刻を見て保育士が沈黙の世界から一斉に飲ませる姿に「養護と教育」を感じ取ることはできなかつた。

保育に人手が多いことに越したことはないが、時間が来て、ただ機械的に飲ませるだけでは「養護一辺倒」を超える「プロイラー保育」そのものに陥つてしまふ危険性を恐んでいる。

また、仮に3歳児が着衣していれば、「鏡みてごらん」といつて着衣の姿の違いを子ども本人に気づかせ考えさせ

①総合施設としての機能と児童教育のサービスのあり方、
②子育て家庭の多様なニーズに応える機能やサービスをどう図るかである。

ところが、この中の委員の発言が実に面妖である。『幼稚園は、大学などの専門家が指導したりする機会や研究発表の機会が保障されているが保育園はほとんどない、総合施設においてはこれらが保障されるべきである』と述べており、また「保育園の年長児の教育が疎かになつており、それを救済するためにも幼稚園教育を重視した総合施設で

幼稚園教諭の方が児童に適切な教育指導ができていると信じてゐる。幼稚園教育要領にしても保育園の保育指針にしても子どもに付与する教育内容は、差異があつてはならないため等しくしてあるが、この委員はその認識が欠けていふと思わざるを得ない。

育の詭弁に聞こえてくる下種の勘織りであろうか。保育所の教育水準が低いうご不安をお持ちでありますので、保育所と幼稚園の卒園児期間において被教育効果を試行されてみてはいいとご進言申しあげたい。

研究発表も専門家によると、導助言も幼稚園教諭よりも多いほど、はるかに多くの機会に恵まれており、権もしつかりと運営費の組まれている。

国庫補助研修でも質のプログラムを持つて専門助言指導を頂いている。

止めをかけていく必要がある』など、財政負担のあり方にも気を回し、さらに化石となつた3歳児神話を持ち出し、福祉の児童教育論と幼稚園教育論を二分する主張をするから話しあいつそうややこしくなる。

短大や四大の児童教育を標榜する学者先生の講義では、保育園における児童教育論と幼稚園における児童教育論を学生に分けて講義をしていることはまずない。

分けて講義すること事態が不可能なはずである。短期間で新卒者の8割近くが幼保両方の資格を持つてゐる現状か

うに社会も双方の教育の格差を感じてはいないというのが実感であろう。

小笠原文忠公集

新編小笠原文庫

職員研修権の履行の有無は行政監査でも細かく質きされ、出反物としても量内らみても同時並行の授業が行なわれているはずである。

らみてても同時並行の授業が行なわれているはずである。

る配慮をするのか。「ジンちゃんおいで、シャツが前後になつているから直してあげる」という行動に出るのか、

あるいは、黙つてシャツを直すのか、で「養護と教育」への配慮は大きく違つてくるのである。保護者にとっては、シャツをちゃんと着せてもらえば結果オーライでいいわけである。

保護者にとっては、シャツをちゃんと着せてもらえば結果オーライでいいわけであるかもしない。

総合規制改革会議で頻繁に取り上げられた調理室廃止の問題も同様で、調理室の必要性を訴えるのに、昼食準備に生じる匂いは、食への期待感を増し、今家庭には望めない暖かい雰囲気を醸し出す機能があるとして、調理室廃止は絶対反対であるとした。

総合規制改革会議は、逆にこのような考え方こそが教育の履き違えであると説明したいためか、委員の中から調理室のない幼稚園出身の子どもたちと保育所で育つた子どもたちが成人になつて人格にどんな差が生じたのかなど、実際に立つ者の指導力も大きなバカバカしい詰問を浴びせた

のであった。

総合規制改革会議は、調理室設置には教育的価値がないと断じ、転じて調理室の設置コストやランニングコストの問題を挙げて攻め立てるばかりであった。

保育士が国家資格となり、専門性が再び問われるようになつてきたが、たとえ調理室設置の有無でも、乳児保育の配慮であつても人が人として生きていくための教育の必要性を明確に訴える力がなければ総合施設論争にも及ばないのではないかと心配する。

保育所からの教育的營みは、以上のような日々の保育の中での場面、場面や各年齢のあ

い暖かい雰囲気を醸し出す機能があるとして、調理室廃止は絶対反対であるとした。

総合規制改革会議は、逆に活動に教育的価値や要素を決定づけるのは、保育士個人の能力と意思に支えられた子どものへのアプローチの姿勢である。

もちろん保育所運営のトップに立つ者の指導力も大きな

ファクターであり、それは今

後の第三者評価の「質の評価」と密接に関係するもので

なければならない。

「養護と教育」を表裏一体とは単純には大人や保育士から「子ども自身が世話を受ける」という行為を指し、教育とは子ども自身が積極的に

「自分でする」という姿を意味することになる。つまり、乳児から3歳未満児を「養護性が強い」カテゴリーとして位置づけ、3歳以上児は「教育的要素が強い」と位置づけするところに保育所には「3歳未満児は養護」と「3歳以上児は教育」、幼稚園は3歳以上児だから「幼児教育」であるという構図が確立されるのである。

結局このような概念や判断は、現在の3歳児入園を分岐点とした幼稚園的な教育論であり、一般に社会が思い浮かべる教育のイメージである。

これが中教審の議論であるから油断ができない。

「自己の表裏一体」とは何か、「教育的營み」とは何か、「養護と教育の表裏一体」とは何かを、保育士たちが保護者や社会にしっかりと答えるのであろうか。

おわりに

いま、多くの社会福祉法人の保育園が「一時保育事業」や「子育て支援センター」

「特例保育」などで、「保育に欠ける」子どものみを対象にした児童の保育から「保育

を必要とする」子どもの教育と育児に不安を持つ保護者を

正面から受け入れている。幼稚園のように短時間で帰路に

向かう子どももいれば、親同士が井戸端会議的に子育てを話し合う場も備えている。す

でに保育園では「総合施設」の方は、教育行政よ

り福祉行政の枠の中で検討し

た方が妥当性あるものと思われる。

するものではないが、何度も繰り返される幼保一元化論争

で「養護的營み」とは何か、「教育的營み」とは何か、「養護と教育の表裏一体」とは何かを、保育士たちが保護者や社会にしつかりと答えるのであろうか。

☆☆☆サンワールドは、安心と優しさをお届けします☆☆☆

健康ひのきマット(ひのきマットレス)

※特長
・自然素材だから安心
・吸放湿効果でさらっと快適

スーパーひかりちゃん(除菌・脱臭機)

※特長
・光触媒のパワーが強力除菌! 脱臭!
・マイナスイオンでリフレッシュ

上記商品以外にも、菓子・調味料、環境・衛生用品等、多数取り揃えております。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社サンワールド本社:埼玉県久喜市江面403 フリーダイヤル 0120-18-5665
神奈川支店:横浜市栄区元大橋1-16-12 2-101 TEL 045-895-2490

一般財源化への動き

全保協保育施策委員会委員

明石町保育園園長 園田巖

平成一六年度より、いよいよ公立保育所運営費の一般財源化が始まります。この流れと平行して「総合施設」という新しい概念も誕生しました。この国の保育制度はかつてないほど大きく変わらうとしています。

保育所運営費の一般財源化

は、過去に一度だけ経験して

います。長く渡り保育所経営をされている方はご存知と

思いますが、それは昭和二十

四年に報告された「シャウプ勧告」です。シャウプ勧告の

趣旨は、「地方でできること

は地方で」というもので、ま

さに現在の地方分権推進改革

のそれと同一です。そのときは、当時のお金で約五億円の

赤字を抱え、全国の保育所が悲鳴をあげたそうです。(そ

の後すぐに現行の制度になりました。)

それでは一般財源化にただ反対すればよいかというと、

そもそも、もはや社会や国民が許してくれそうにありません。

国の借金は天文學的数字、地

方財政は破綻寸前、おまけに

経済成長率にも期待が持てな

いという、まさに八方ふさがりの状態です。

もし反対するのであれば、それに代わる案を考えなくてはなりません。直接契約制の

よくなきものがよいのか、厚生労働省が提案している「育児

(こと)も)保険」のようなも

のがよいのか、いずれにして

も保育業界として何かを提案

していく時期がもうすでにき

ていると思います。あれも反対、これも反対という姿勢は、

国民的なコンセンサスを得ら

れないばかりか、社会全体から批判を浴びていく結果にならざりかねないような気がするのです。

さて、前にも触れたとおり平成十六年度より公立保育所の運営費が一般財源化されました。民間保育所の運営については、今のところ引き続いているが責任を持つと言つています。しかしこのような状態がいつまで続くかは、全く予断を許さない状況です。同じ認可保育所（公立・民間）に関する基本的な仕組みが、二つの異なる制度により成り立っているというこのイレギュラーシン状態を、長期間に渡つて維持・継続できるとは到底思えないのです。特に日本の政治や行政制度は、後任者の就任とともに、前任者との間で簡単に変質してしまう傾向があります。もし今何かを提案していかなければ、少なくとも2~3年後に再び大きな変革を迎えるであろうことは、想像に難くありません。また、多くの地方自治の長、地方議会及び地方公共団体は、主幹税による税源委譲を条件に一般財源化には賛成であり、ひとたび国がその方向性を示せば追随することは明らかです。自由に財源措置ができるのであります。しかし、この問題を国策として真剣に取り組まなければならぬ最優先課題と考えるのか、地方分権推進の一課題と考えるのかについて、結論は大きく変わつて、くるような気がします。たとえ現行の保育制度が大きく変わらうとも、またたとえバウチャー制になろうとも、子どもたちの問題に関して、国が最後まで責任を担うべきであると考えるのは、ごく自然な流れであり、また当然の帰結であると思うのですが…。

議論もありますが、そうする特定財源との区別がつかなくなってしまいますから、その考え方には余り期待が持てません。一方、現在の介護保険制度や支援費制度は、直接受け取る部分を国が担つてあります。つまり、九州に住んでいようと北海道に住んでいようと、対象者（利用者）を支える仕組みには基本的に大きな差異がないのです。保育制度や次世代を育成する制度を構築するにあたり、この問題を国策として真剣に取り組まなければならぬ最優先課題と考えるのか、地方分権推進の一課題と考えるのかについて、結論は大きく変わつて、くるような気がします。たとえ現行の保育制度が大きく変化するが、それが何らかの責任範囲は間違ったままではなく一般財源化になれば、國の責任範囲は間違ったままではなく一般財源化にならぬまま、またたとえバウチャー制にならぬとも、子どもたちの問題に関して、国が最後まで責任を担うべきであると考えるのは、ごく自然な流れであり、また当然の帰結であると思うのですが…。

その後の第三者評価と神奈川のひがし

全保協保育施策委員会委員
いまいづみ保育園園長

草山 充

最近見られる方向

社会福祉法に規定され、関

心的になつて保育園の

第三者評価も、HYKを初め

とした第三者評価機関の評価

結果が公表されたり、行政に

よる都道府県単位での評価事

業の推進が図られるにつれ、

当初と比べるとその意味合い

が一変しつつあります。

本来、第三者評価事業は、

保育園が自ら保育の質を向上

させるきっかけとして、また、

利用者への専門的且公平で客

観的情報提供の手段として、

スタートしています。そうし

た意味合いから、保育園が任

意に受審すべきはずのもので

すが、今や

評価事業に期待するもの

そもそも、保育の質は多元

的且つ全体的な評価になじむ

ものであり、地域性への配慮

や保育園特性を發揮しながら

利用者ニーズに即応できる仕

川県社会福祉協議会・企画課作成 H16.4

1月	2月	3月
実施 育(試行)		
調査者研修(3分野)		

1月	2月	3月
構では、調査者養成研修(基礎・基本)を は年4回、200名を養成する予定		

ことのようです。

こうした方向に異を唱えるものではありませんが、今後の仕組みの中で、地域の特性的にはと危惧しています。

や利用者のニーズそして保育

サービス提供者の理念や方法

が軽視されるような第三者評価の方向に進めば、それぞれ

の保育園のいいところを認め

るとか地域実情や時代に即応

した保育サービスを伸ばすことなどは不可能になる。そん

な意味で監査と第三者評価は

相容れないものとして峻別す

べきである。

第三者評価機関が充実せず、

チェック」の方向にあり、保

育園においては第三者評価制

度がその中核をなしています。

つまり、保育サービスの質の

維持は、行政の指導監査と並

んで第三者評価で行うとい

速さのあまり、第三者評価事

業そのものの成熟を妨げる、

利用者のための保育サービスの充実をゆがめる結果になる

対象を完璧に評価し尽くすこと

とは不可能だし、内容が伴わ

なくて高い評価を得ること

のみを目的とする受審者もい

ます。まして評価基準や評価

能力に信頼が確立しない段階

でのこうした受審結果には弊

害が多いのも事実です。

認可保育所の設置主体の制

限撤廃、児童福祉施設最低基

準の緩和から始まつた保育園

の様々な規制改革の方向は、

保育の質を低下させ21世紀の

子育てにふさわしくないとい

う心配への歯止めとして、第

三者評価事業はあまりにも過

度の期待を背負わされている。

本来保育の質の維持・向上の方法には補助体制を含めた様々な基盤整備の方法があるはずで

神奈川のようす

保育サービスの利用者も提供者も納得できる評価項目（基準）づくり、調査方法の確立と調査者養成、公表のあり方など、課題を多く残しています。しかし第三者評価事業の実践が積み重ねられてこそ信頼されるものになることが重要な点です。

- ① 評価基準は、保育指針に横浜・川崎・県所管からそれと考え実践している立場として、それ保育園の園長が委員となり「評価基準」づくりや「評価調査者のための評価の視点」の検討を進めて います。 検討するにあたつて配慮した点は、

② 個々の保育園の保育内容に対する質の評価は極めて困難（一元的に評価しがたい）であるとの認識から、評価項目によつては、そのものを評価するのではなく、保育の質を支える仕組みが機能しているかどうか評価できるようにする。

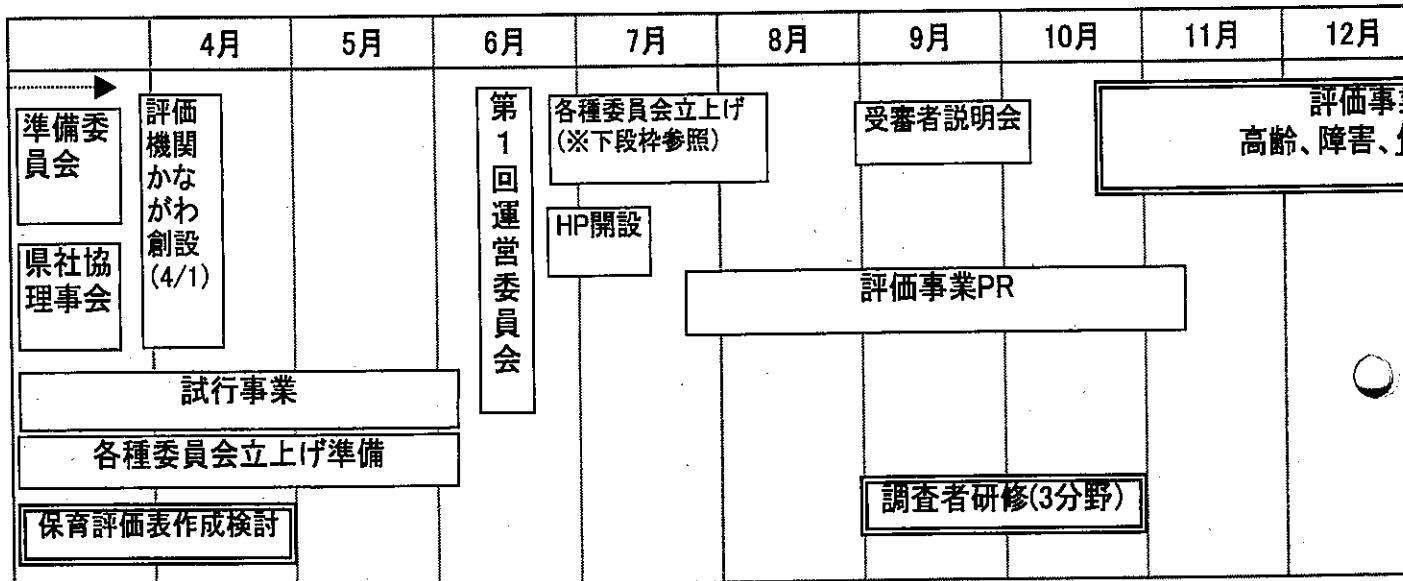
③ 地域の需要の違いや行政上の制約などがある場合には、評価対象としてではなく利用者への情報提供として、記述により事業内容などを明らかにする。

などです。

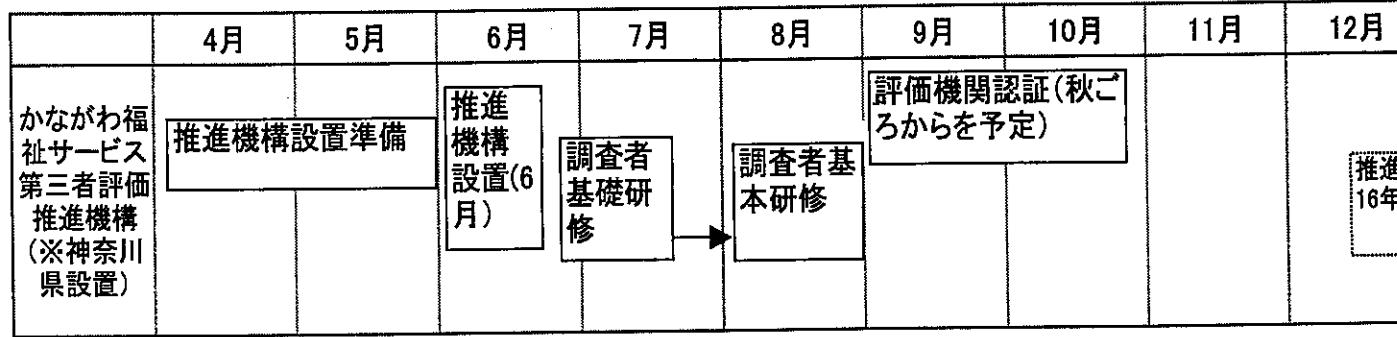
県内では、平成17年度から本格実施、16年度に試行評価事業が予定されています。

なお、別紙の通りの全体スケジュールで評価事業が実施される予定です。

平成16年度「福祉サービス第三者評価機関かながわ」第三者評価事業スケジュール



かながわ福祉サービス第三者評価推進機構(※神奈川県設置)の平成16年度スケジュール予定



主任保育士研修会

南足柄市塚原保育園 山口晴美

査できない。②審査員の思想や個人知識で評価を下すものではない。③園自身の自己宣言である。④評価基準の課題に対する、保育現場との整合性を問うものである。⑤評価進め、自分の保育園の目標は何か、保育の基本理念を保育士全員で共通理解し、確認することが大切であるとの事です。第三者評価について①監

去る十一月二十五日（火）神奈川県社会福祉会館において平成十五年度主任保育士研修会が開催されました。はじめに、県保育会会长富田先生より「今こそ主任の時代」をテーマにご講演いただきました。

今保育園では様々な問題をかかえている中、若手保育者に保育の理念・保育に対する情熱及び園長・主任の思いなどの伝え方や保育者の意識の変化などについてお話をおききました。

次に、「第三者評価について」というテーマで小笠原文孝先生の講演をいただきました。第三者評価事業が始まり、その仕組みとねらいを理解し、福祉サービスの質の向上に役立てるための方策、既に実践されている事を含め事例に基づき講話が行われました。第三者評価は、自己評価・自己点検チェックをし、自分の園はどうの点が欠けているか、良

くしていくにはどう改善していくか主任がリーダーとなり進め、自分の保育園の目標は何か、保育の基本理念を保育士全員で共通理解し、確認する事が大切であるとの事を解をしていました。特に今日の保育で忘れてはならない人権問題（子どもの人権・性差別・守秘義務・受容）についても、多くの配慮はなされているか話し合った。子どもの人権に十分配慮すると共に、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てる。性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けない。守秘義務の遵守を周知しているか。子ども一人ひとりの理解を深め受容していくために家庭環境の差、身体的能力の差、精神的成長の差から生じる子ども一人ひとりの違いを把握しておくることが大切である。子どもたちの発達状況についての記

一月二十七日、県民センターオンにての、保育所調理員研修会では、先ず、保育会会長から、この頃の親は自分が少食になつており、子供に朝食を与えない親が増えているその様な子供達の為の食事作りを、健康に気を付け頑張つて欲しい、とのご挨拶がありました。午前の講義では、県衛生部地域保健課、迫和子氏より「健康増進法を知る」と



調理員研修会

平塚市夕陽ヶ丘保育園 江原秀子

周知されているかも問われる。一人の職員の行動が園の資質と見られる。したがって職員全員が園の「自己宣言」について共通理解がなされなければならない。自己宣言したことと保育の実際に矛盾や齟齬がないかの判断が第三者評価である。

新しい諸制度（しくみ）が機能することより保育所のより良い変革が期待されるという、実り多き研修でした。

題して、お話しがあり、近年男性の肥満が増加し、女性では若い人の痩せ過ぎが増えている為に、低体重児の出生が減少しました。午前の講義では、県衛生部地域保健課、迫和子氏より「健康増進法を知る」と



保育かなかわ

平成16年3月31日

増加している。大人になつての食生活を決める、乳幼児の食事は特に大切です。午後の講義は、日本子供家庭総合研究所、水野清子氏により、「乳児保育の栄養と食事」について、近年は様々な理由から0歳児の待期児が大幅に増えている。幼保一元化の問題についても、調理室が身近な場所にあれば、細やかな対応が可能であり、子供の喫食状況を把握しての離乳食作りも可能です。ミルクに関しては、メーカーによって、味は微妙に違うものの、栄養価は殆ど違はないので、統一が可能ではないか、フオローアップミルクも、栄養価は牛乳に近いので、必ずしも使わなくてよい、母乳も二十四時間以内で、温度差の少ない持ち運びであれば常温で良い。アレルギー児に対しては、医師の診断書をもらうと共に、時折通しも必要です。又病気、病後児に対しても個々に対応し一層のきめ細やかな食事作りが望ましい、これからは保護者との連携を密にし、自分

保育の日前夜祭



5年度「保育の日」前夜祭
主催：神奈川県保育会



「保育の日」前夜祭」が十二月五日、横浜ベイシェラトンホテルで開催されました。今年度の受賞者は県保育賞四名、褒章一名、厚生労働大臣表彰十一名の併せて十六名のみなさまです。

飯田県児童福祉課長代

理、小川県保育の日運営委員会委員長、清水県社会福祉協議会常任理事、平本県社会福祉協議会次長、富米野ゆりの会会長、県下養成校の代表者の方々、山下県保育士会会長他多数の来賓及びお祝いにかけつけた方々総勢百三十名の参加のもとに前夜祭の幕開けです。

富田保育会会长は、主催者代表挨拶の冒頭で保育所運営費の一般財源化の厳しい現実について、中央との交渉の次第も含めて言及、「結果によつては、この席に出席できなかつた」と述べられ、お祝いの席が緊張した一瞬もありました。その後お話は保

育賞制定の経緯や意義に及び、せつかくの機会なので遠慮しないで優秀な保育士をどんどん推薦していただきたい旨のおはなしが続くうちに冒頭の緊張も解け、続いての花束贈呈の頃には、「前夜祭」らしい華やいだ雰囲気に盛り上がりました。

来賓のみなさまからご祝辞を頂戴致しました。飯田課長代理のご挨拶では次世代育成支援対策推進方に關する県の取り組みにも及びました。来賓紹介後は鎌倉女子大学の三縄公一先生と山口悦朗先生によるスチールパン演奏が披露され、音の迫力に感動させられました。更に、先生方の伴奏のものと、会場のみなさままで「喜びの歌」を大合唱し、心が豊かになれた前夜祭でした。

園庭のあちらこちらに、木の芽や花のつぼみがふくらみ春の訪れを感じられる季節となりました。今回「保育かながわ」の第六十号を発行するにあたりいろいろな方々に関わって頂いて、ここまで来たのだろうと痛感しています。とりわけ富田会長には、7期十四年という長きにわたり御尽力を頂き感謝の気持ちでいっぱいです。これからも、「保育かながわ」の紙面に投稿して頂けるものと思います。益々のご発展を祈念致します。

さて、今回の内容ですが、皆様にじっくりと読んで頂きたく時世にあつた記事を、各先生方に無理を言ってお願いしました。とくに小笠原先生には、お忙しい中快く承諾して頂き感謝感謝です。この記事の中で、「養護と教育」の下りはいまます。特に乳児の保育は、まさに保育園がやつてきた教育そのものです。つい先日、

最後に、広報部員一同2年間の任期を終えることが出来ました。会員の皆様にはいろいろと協力頂きありがとうございました。神奈川の保育事業が益々発展することを心

ラジオで聞いた話も同じようなものでした。乳児は、視覚は未発達ですが聴覚は早くから発達しているそうです。ですから、母親や父親が話しかける事が、如何に大事かと言ったことでした。赤ん坊への声かけは、自然と抑揚をつけて話しているはずです。これが、赤ん坊は一番理解しやすいそうです。また、母親の声は(養護)優しく安心だよとか、楽しいよとか感じます。この様なことを、保育士が専門性として如何に社会に発信できるのか、保育園が自分の足下を如何に盤石なものに出来るのか、福祉行政を担う社会福祉法人として努力努力です。

木の芽や花のつぼみがふくらみ春の訪れを感じられる季節となりました。

今回「保育かながわ」の

第六十号を発行するにあたりいろいろな方々に関わって頂いて、ここまで来たのだろうと痛感しています。とりわけ富田会長には、7期十四年という長きにわたり御尽力を頂き感謝の気持ちでいっぱいです。これからも、「保育かながわ」の紙面に投稿して頂けるものと思います。益々のご発展を祈念致します。

さて、今回の内容ですが、皆様にじっくりと読んで頂きたく時世にあつた記事を、各先生方に無理を言ってお願いしました。とくに小笠原先生には、お忙しい中快く承諾して頂き感謝感謝です。この記事の中で、「養護と教育」の下りはいまます。特に乳児の保育は、まさに保育園がやつてきた教育そのものです。つい先日、



※ 昭和63年(1988年)から
保育園様に納品中
少量添加物の食品を
選択してお届け

(有)カジュケマ

〒252-0813 神奈川県藤沢市亀井野2丁目3-10
電話 0466-82-6401 FAX 0466-82-1278
卵・等除去お菓子・防災用品・調理器具・取扱い



生ゴミ分解消滅機 ゴミサー

生ゴミを水に分解し、取り出し作業は一切必要ありません!

<概要>

「ゴミサー」は、生ゴミの減量化に貢献する生ゴミ分解消滅機です。微生物の働きにより、炭酸ガスと水に分解し、排水します。

<特長>

- ①投入前の水切りは不要です。残渣を残さず分解し、中身の交換、取り出し作業、あと処理不要です。
- ②菌体コア(もみがら)を2~3ヶ月に1回少量の補充で低ランニングコストです。
- ③オールステンレス製で屋外設置可能です。
- ④生ゴミを保管する必要がなく、随時処理で害虫や悪臭が発生せず、衛生的な作業環境を作ることができます。
- ⑤複雑なメンテナンスではなく簡単なおそうじ程度です。
- ⑥排水は液体肥料として御利用できます。
- ⑦保育園、学校、給食センター、飲食店、病院など様々

形 式	処理能力(日)	定員(名)
G 100型	10Kg	~ 50
G 200型	20Kg	~100
G 350型	35Kg	~180
G 500型	50Kg	~250
その他大型機種もございます		



平塚市は環境問題に取り組んでいます
湘南福祉センター 横内保育園

株式会社エイ・アイ・シー 東京都八王子市万町23-2
0426-55-0130 0426-55-6555
www.eco-kankyo.com